

環境課だより

お知らせ 生ごみ処理容器無償貸付及び生ごみ電動処理機購入費補助のお知らせ

対象者

- ①いの町に居住し住民基本台帳又は外国人登録原票に登録されている方。
- ②居住地において、生ごみ処理容器・生ごみ電動処理機を設置し維持管理のできる方。
- ③生ごみ処理容器・生ごみ電動処理機から排出される堆肥化物を処理できる方。

対象基數

生ごみ処理容器については1世帯2基を限度とし、生ごみ電動処理機については1世帯1基とします。(過去に支給を受けている場合は、10年を経過し、破損等により使用できない状態にある場合は対象となります。)

貸し付け及び補助については予算の範囲内によるものとし、超過した場合には抽選により決定します。

申請方法

環境課又は各総合支所ほけん福祉課に申請書がありますので、印鑑を持参のうえ必要事項を記入して申請してください。(生ごみ電動処理機については、いの町指定販売店の見積書を添付してください。)

生ごみ電動処理機の補助額及び購入方法

生ごみ電動処理機購入費補助額は、購入費の半額(100円未満切り捨て)とし、3万円を上限とします。

購入は補助金交付決定後30日以内に、いの町指定販売店で購入してください。

生ごみ処理容器の種類

- ①好気性生ごみ処理容器(家庭菜園等に設置)
- ②嫌気性生ごみ処理容器(密閉式で屋内設置可能)

受付期間
4月1日(水)～

お知らせ 粗大ごみの収集について

4月は伊野地区の粗大ごみ収集月となっています。各戸に配布している、ごみ収集日程表で収集日を確認のうえ、収集日当日の8時までに、地区の指定するステーションに出してください。

【収集しないごみ】

- ・特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)に基づく家電5品目
- 〔テレビ〕ブラウン管・プラズマ・液晶、エアコン、冷蔵(冷凍)庫、洗濯機、衣類乾燥機
- ※4月1日から新たに液晶テレビ・プラズマテレビ及び衣類乾燥機が追加されました。

- ・パーソナルコンピュータ
- ・農機具・建築廃材等産業廃棄物及び事業所から出る一般廃棄物。
- ・消火器・バッテリー・ガスボンベなどの危険物。
- ・中身の入った塗料・防腐剤・オイル缶などの処理困難物。

お知らせ 浄化槽を

設置しませんか!!

町では、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止と快適な生活環境の創造を図るため、家庭用浄化槽の設置に要する費用を予算の範囲内で補助しています。補助金交付申請は4月1日(水)から受け付けますので、必要書類を添えて環境課又は各総合支所ほけん福祉課へ提出してください。補助対象地域と補助金額は、次のとおりです。

なお、今年度も設置に伴う単独処理浄化槽の撤去に要する費用を対象としています。

●補助対象地域

- 全域(ただし、公共下水道認可区域、農業集落排水整備区域、天王地区を除く。)

●補助金額(※補助金額は国の基準単価の見直しにより変更する場合があります。)

- 5人槽 332,000円
- (延べ床面積130㎡以下)
- 7人槽 414,000円
- (延べ床面積130㎡超)
- 10人槽 548,000円
- (二世帯住宅)

○単独処理浄化槽撤去費

90,000円(使用開始後20年以内のものに限る)(ただし、浄化槽の設置にあたり撤去が必要な場合に限る。)

犬の不妊又は去勢手術事業

お知らせ 補助金のご案内

不妊又は去勢手術を希望する犬の飼い主に対して、予算の範囲内で費用の一部を補助しています。補助を希望される飼い主の方は必ず手術実施前に申請をお願いします。手術後に申請をされても補助金は交付できませんので、ご注意ください。要件及び補助金額は次のとおりです。

- 飼い主の方が町内に住民登録をしていること
- 犬の登録が済んでおり、21年度の狂犬病予防注射を接種していること
- 補助金はオス、メスに関わらず一律5千円

問い合わせ

環境課

- ☎ 893-1160
- ☎ 867-2312
- ☎ 869-2114